

## 領收証

平成30年7月4日

木村 様

¥

29,160-

内	現金￥
記	小切手￥
訳	手形￥

上記金額正に領収いたしました。

但し 通信20号 1500円

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町2095-3  
TEL. (0283) 23-9123  
FAX. (0283) 21-2003

## 領收証

平成30年12月12日

木村 様

¥

43,200

内	現金￥
記	小切手￥
訳	手形￥

上記金額正に領収いたしました。

但し 通信NO21 刊刷代

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町2095-3  
TEL. (0283) 23-9123  
FAX. (0283) 21-2003

## 領收証

2019年3月28日

木村 様

¥

43,200-

内	現金￥
記	小切手￥
訳	手形￥

上記金額正に領収いたしました。

但し 通信NO22 刊刷代

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町2095-3  
TEL. (0283) 23-9123  
FAX. (0283) 21-2003

## 領 収 書

平成30年 9月7日

木村 久雄 議員金額  
(消費税込)1,592円

第3回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(平成30年7月5日、9日、11日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

菅原 達



No.20

2018年  
6月発行

# 木村通信

発行者 木村 久雄  
住 所 佐野市閑馬町1001  
TEL 0283-65-1729  
FAX 0283-85-7703

## ごあいさつ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。今夏も暑さに負けることなく、迅速に現場を駆け巡り、皆様の声を市政に届けさせて頂きます。今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄



## 平成30年度 第1回定例会(2・3月) 一般質問

### 質問・答弁の要旨

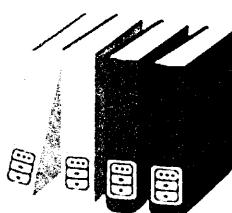
質問  
1

#### 読書環境の向上について

##### (1) 合理的配慮の提供について

- ① 図書館における合理的配慮の提供について
- ② L Eブックの普及について

※下の関連記事を参照してください



下野新聞記事  
(平成30年3月2日)

「L Eブックは市内3館中、田沼に1冊、葛生には9冊あり佐野ではないが、現在7冊発注している。現在予定。学校図書館でも発達障害者に有効で、各学校に推奨していきたい」などと答弁した。木村氏が質問した。

■ L Eブック導入 知的障害や発達障害の人が読みやすいL Eブックは、障害のある人だけではなく認知症や高齢者にも有用であり、導入している自治体も多い。

■ 佐野市議会  
一般質問

- ③ エレベーターの設置について

次頁に続く→

## (2) 市立図書館のトイレの洋式化について

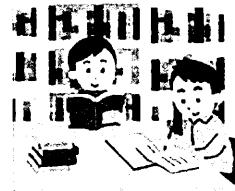
質問：図書館のトイレの洋式化について、本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：近年、公共トイレの洋式化も進んでおり、図書館の利用者からもニーズが高く、誰もが快適に利用していただくためにも、洋式トイレの設置については取り組んでいかなければならない課題と考えております。

## (3) 学習スペースについて

## (4) 雑誌スポンサー制度について

## (5) 読書通帳について



### ① 読書通帳の利用状況および読書通帳がもたらした効果について

質問：読書通帳の利用状況と、読書通帳がもたらした効果について伺いたい。

答弁：平成27年7月より、読書通帳の配布を開始しまして、平成30年1月末までに5,890冊を配布しました。配布に合わせて読書通帳4冊分の記入が終わるなどの節目に表彰状の授与、さのまる缶バッジのプレゼント、これを行った効果もありまして、たくさんの本を読んで通帳をふやそうとする児童の姿が見られるようになり、読書意欲の向上への効果が見られました。簡単に読書の記録ができるという点からも喜ばれ、一般の方からも配布を求められている状況でございます。

### ② 読書通帳の充実について

## (6) ビブリオバトルについて

## (7) 市立図書館の3館体制について

質問：現在、本市には、佐野図書館、田沼図書館、葛生図書館の3館があるが、施設の維持管理や運営面、またそれらにかかる諸経費、それに施設及び施設内の設備等の老朽化など、さまざまな観点から考えると、将来的にはこの3館体制の見直しの必要に迫られる、そんな事態が起こり得るを考える。ゆえに、市立図書館のあり方に関する将来的なビジョンについて、現時点における見解を伺いたい。

答弁：3館とも蔵書の充実やさまざまな催し、学習室や調査室の利用、地域の方々の作品の展示など、多方面の用途として活用されております。今後も、図書館を中心とした市民の教養文化の向上や生涯学習の推進をする施設としての機能を維持しまして、長寿命化を図りながら、3館の体制を維持していく考えでございます。

**質問  
2**

## 太陽光発電設備に関する防災対策について

### (1) 災害対応について

#### ① 太陽光パネルの破損被害の市民対応について

質問：太陽光パネルが破損被害を受けた場合、感電や有害物質の発生等が懸念されるが、このような事態が生じた際、市民への対応はどのようにしていくのか、伺いたい。

答弁：台風や豪雨などによる大規模な災害において、太陽光パネルが破損したり浸水したりすることがあった場合には、感電や有害物質による影響のおそれがありますので、むやみに近づかないよう、また触れないよう注意することが必要と考えております。このような注意点を大規模な災害などにより、太陽光パネルが破損した際には、周辺住民の方々に周知してまいりたいと考えているところでございます。

#### ② 太陽光パネルの破損被害に対する市民への注意喚起について

質問：①の質問で申し上げたような事案に対し、市民への事前の注意喚起をどのようにしていくのか、伺いたい。

答弁：市民への事前の感電等の注意喚起につきましては、市ホームページなどによりまして、太陽光パネルに触れない、近寄らないことなどを常時周知してまいりたいと考えているところでございます。

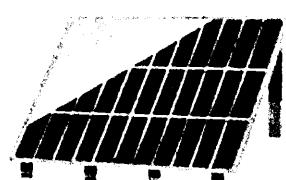
#### ③ 雨水対策について

質問：太陽光発電設備において、雨水対策が的確かつ着実に行われているのか、伺いたい。

答弁：太陽光発電設備の設置のための林地開発の際には、本市及び県におきまして、雨水対策が図られるよう事業者への働きかけ等を行っております。まず、1ヘクタール以下の開発の場合は、森林法に基づく伐採届が必要となりますので、この届け出があった際には、雨水対策を含めた安全対策を講じるよう、本市が事業者に対してお願いをしているところでございます。また、1ヘクタールを超える開発を行う場合には、同法に基づく県の許可が必要となりますので、この許可に当たっては、土砂の流出や崩壊あるいは水害を発生させるおそれがないことなどの基準を満たしているか、県が審査を行っているところでございます。

### (2) ハザードマップとの兼ね合いについて

### (3) 太陽光発電設備の維持管理について



裏面に続く→

**質問  
3**

アレルギー対策について

(1) 放課後こどもクラブにおけるアレルギー対策について

- ① アレルギー対策研修について
- ② 訓練について

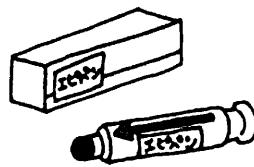
(2) 小中学校におけるアレルギー対策について

- ① 校内研修の現状について

質問：校内研修の現状について伺いたい。

答弁：市内全ての学校で年度当初に対象児童生徒がいるいないにかかわらず、学校生活上の留意点について、専門家である養護教諭を中心に研修会を開き、全教職員で共通理解を図っているところでございます。具体的には、今年度、市内主催の研修会も、アナフィラキシー等緊急時の対応について学ぶ機会を設け、各学校の給食主任の先生方に受講していただきました。さらには、栃木県におきましても、養護教諭研修会でアレルギー疾患について研修する時間が設けられておりまして、全ての養護教諭が参加をし、最新情報について毎年学び、これらの研修を校内で先生方に周知して、アレルギー疾患を抑える児童生徒の対応に当たっているところでございます。

- ② エピペンの保管・管理について



**無料法律相談のご案内**



無料の法律相談が行われております。  
ご利用をご希望の方は、下記連絡先  
までご連絡ください。

**現場へ「動く」、「ひと」を守る  
庶民の「声」を、市政に!!**

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

**メールアドレス kimura\_hisao@apricot.ocn.ne.jp  
TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703**

No.21

2018年  
11月発行

# 木村通信

発行者 木村 久雄  
住 所 佐野市関馬町1001

TEL 0283-65-1729  
FAX 0283-85-7703

## ごあいさつ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。今年の定例会も、残すところあと1回となりましたが、皆様の声を市政に反映させるため、最後まで全力投球してまいります。

今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

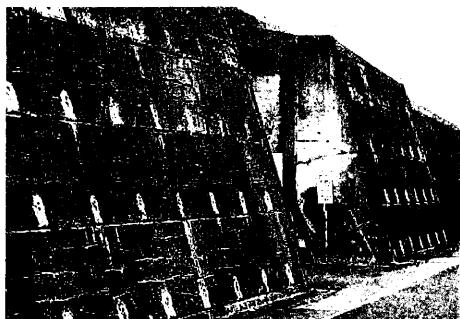
佐野市議会議員 木村 久雄

## 佐野市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例が施行されました

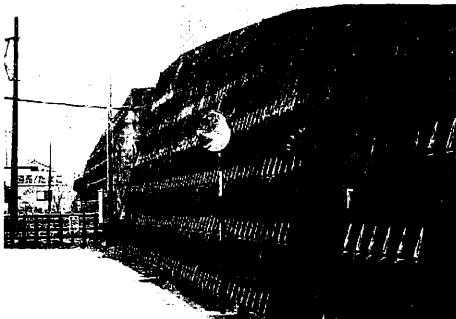
平成29年第4回定例会(9月)において、太陽光発電事業の規制に関する条例等の制定について、一般質問をいたしましたが、本年、7月1日より、上記の名称でそれが施行される運びとなりましたのでご報告をさせていただきます。

## 市民相談の実績紹介

●カーブミラーを設置しました（吉水駅前）



(設置前)



(設置後)

# 平成30年度 第3回定例会（9月）

一般質問

## 質問・答弁の要旨

質問  
1

### 健康増進対策について

#### (1) 風疹対策について

- ① 風疹の予防策について
- ② ワクチン接種費の助成について

質問：ワクチン接種費の助成を行い、風疹の流行を

防いでいくべきと考えるが、そのような対応を出来ないものか、伺いたい。

答弁：現在首都圏を中心に風疹の罹患者がふえている状況ですが、今後の風疹の流行を慎重に見て、流行の兆しが見えましたらワクチン接種の助成の対応を検討してまいりたいと考えております。



#### (2) 乳がん対策について

- ① 検診無料クーポン券の配布と検診の受診率について
- ② 自己チェックシートについて

質問：近隣市では浴室の壁に張ることが可能な乳がんのチェックシートの配布を行い、検診の受診率の向上を図っている。そこで、本市としてもこのような取り組みに倣い、検診の受診率向上をさらに図れないものか、伺いたい。

答弁：今後、乳がん検診受診勧奨を兼ね、どまんなかフェスタ佐野における健康まつりの際に、自己チェックシートの配布について検討してまいりたいと考えております。

- ③ 乳房自己検診補助用具（ブレストケアグラブ）について

#### (3) カフェインについて

- ① カフェインの過剰摂取に対する認識について
- ② 摂取指導について
- ③ 精神疾患を抱える方々への影響について
- ④ カフェインが睡眠にもたらす影響について
- ⑤ 子ども達が水分補給をする際のカフェインの摂取指導について

**質問  
2**

## 災害対策について

### (1) ブロック塀の安全対策について

#### ① 民間施設等にある危険ブロック塀の調査について

質問：民間施設や住宅等にある危険なブロック等の調査については、本市としてどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：民間施設や住宅等にある危険ブロックの調査につきましては、数件ではありますか、電話にて問い合わせをいただいております。

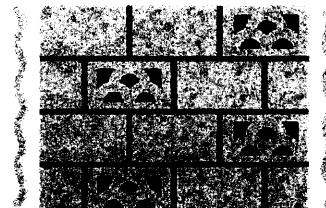
本市では、既にホームページ等を活用してブロック塀に対する注意喚起を図っていたり、建築士会佐野支部と連携し、市民の方から本市へ問い合わせをいただいた場合は、必要に応じて建築士会佐野へ紹介する体制を整えております。

また、8月1日号の広報さのにおきまして、ブロック塀の安全点検及び安全対策についてのチェック項目を掲載した記事を発行したところです。

#### ② 調査方法について

#### ③ 今後の対応について

#### ④ 撤去・改修費用の助成について



質問：危険なブロック塀の撤去、改修に関する費用の

助成については、本市はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：本市では、ブロック塀の撤去、改修に関する費用の助成制度につきましては現在のところございませんが、栃木県市長会並びに栃木県町村会におきまして、国の助成制度継続の働きかけと県の助成制度の創設を求める要望書を近々県へ提出する予定ですので、今後の国や県等の動向を見据えながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

### (2) 防火・防煙シャッターの安全対策について

#### ① 防火・防煙シャッターの点検について

#### ② 小中学校の防火・防煙シャッターの安全対策について

質問：現在、小学校、中学校に設置されている防火、防炎シャッターの安全対策について、現状どのようになっているのか伺いたい。

答弁：小中学校の防火・防煙シャッターの安全対策につきましては、小学校は26校中11校に45カ所、中学校は9校中7校に26カ所、防火、防煙シャッターが設置されております。

これらのシャッターは、毎年消防設備保守点検業務を専門業者に委託しまして点検を実施しております。点検の内容は、機器の外観点検及び作動確認を行っており、不具合を発見した場合には、その都度修繕をしております。

#### ③ 「あそ野学園」の防火・防煙シャッターの安全対策について

### (3) 液体ミルクの備蓄について

# 平成30年度 第2回定例会（6月）

一般質問

## 質問・答弁の要旨

質問  
1

### 教育環境整備について

#### （1）デイジー教科書について

- ① デイジー教科書の効果について
- ② 「あそ野学園」におけるデイジー教科書の活用について

質問：あそ野学園でデイジー教科書を有効活用していく考え方があるのか伺いたい。

答弁：市内全ての学校におきましてこの教科書が必要な児童生徒がいる場合は、これを活用してまいりたいと思います。もちろん、あそ野学園におきましても、こうした電子教材をできる限り取り入れながら、障がいのある児童生徒はもちろんのこと、児童生徒の学習状況、進捗状況等を把握した授業展開に努めてまいりたいと考えております。



#### （2）校務支援システムについて

- ① 導入効果について
- ② 教職員の仕事量の変化について

質問  
2

### 熱中症対策について

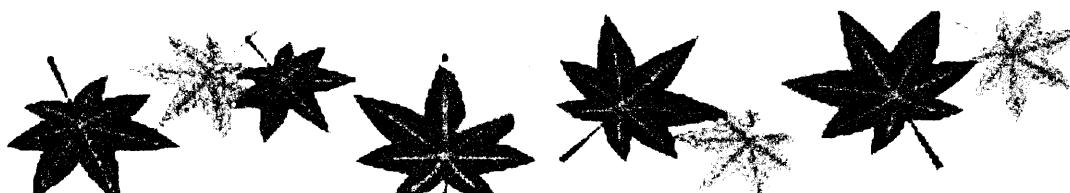
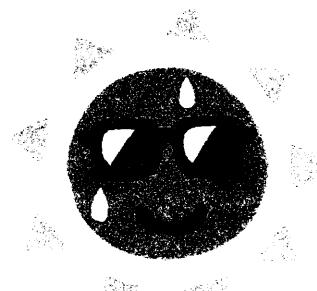
#### （1）小中学校における熱中症対策について

- ① 熱中症対策の現状について
- ② 冷水機の設置の現状について
- ③ 冷水機の導入について

質問：冷水機を小中学校に設置し、熱中症対策を図っていくべきと考えるが、本市はどのように考えているのか。

答弁：導入につきましては、学校の希望を伺いながら今後対応してまいりたいと思います。基本的には、各学校に配当された備品予算の中で学校の考え方で設置していただくということになっております。

#### ④ 「あそ野学園」に冷水機を設置することについて



## ⑤ 製氷機の導入について

質問：小中学校に熱中症対策として製氷機を設けることについて本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：製氷機でございますけれども、保健室用、熱中症対策用、理科実験用と用途はさまざまございますが、既に小学校10台、中学校5台設置してございます。今後の導入につきましては、冷水機同様、各学校におきまして設置を検討していただくということになります。

## (2) ミストシャワーの設置について

質問  
3

### 医療体制について

#### (1) 予防接種について

- ① 予防接種日程の連絡について
- ② マイナポータルの活用について



質問：マイナポータルは、個人の所有している携帯電話にお知らせ機能として予防接種のスケジュールを表示できるような機能があるとの旨を平成28年の第4回定例会の一般質問の答弁の中で伺ったが、実際にマイナポータルを活用し、そのような機能を利用することができるのか、その点を伺いたい。

答弁：マイナポータルを利用するためにはマイナンバーカードが必要であり、また使用するパソコン端末へのログイン用アプリのインストール及びカードの読み取り機能を備えたデバイスの準備が必要になります。最近ではマイナポータルを利用できるスマートフォンが販売されているようですが、今のところマイナポータル自体、市民に身近なものとして稼働していない現状です。今後マイナンバーカードの普及推進にあわせ、お知らせ機能について研究してまいりたいと考えております。

- ③ 予防接種ナビの導入について

#### (2) 訪日客の医療費未払い問題について

- ① 医療費未払いがもたらす影響について
- ② 医療費未払いの対処について

質問：訪日客の医療費未払い問題について、本市としてはどのような対処をしていく考えなのか伺いたい。

答弁：医療費未払いに対しましては、本市としては対応することはできない状況でございます。これから本市を訪れる外国人観光客の皆様が安心して日本の医療機関を受診できるよう、また受け入れを行う医療機関での未払いがなくなるよう、さまざまな方面から対処していくことが今後の課題となると考えております。

**質問  
4**

**ひきこもり対策について**

- (1) 15~39歳のひきこもりの実態について
- (2) 8050問題について

質問：ひきこもりが長期化すると、親も高齢となり、収入の減少、病気や介護などで生活が困窮する事態が生じてくる。中でも80代の親と50代の無職の子供が同居し、社会から孤立、困窮する状況は8050問題と呼ばれ、新たな支援のあり方が課題となっている。そこで、この8050問題について本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：8050問題について本市といたしましては、現在50代の無職の子などに対する就労支援として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施しており、その中で相談者本人や家族の状況に対応した包括的、継続的相談を実施し、自立に向けての支援をしております。若者のひきこもりの長期化による8050問題については、まずはひきこもりの当事者や家族からの相談を促すため、広報や講演会などの啓発活動や障害等の理解啓発など関係機関との連携や地域社会を含めたひきこもりを解決するための取り組みの充実を図っていくことが重要であると考えております。

**無料法律相談のご案内**



無料の法律相談が行われております。  
ご利用をご希望の方は、下記連絡先  
までご連絡ください。

**現場へ「動く」、「ひと」を守る  
庶民の「声」を、市政に!!**

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

**メールアドレス kimura\_hisao@apricot.ocn.ne.jp  
TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703**

No.22

2019年  
3月発行

# 木村通信

発行者 木村 久雄  
住 所 佐野市閑馬町1001

TEL 0283-65-1729  
FAX 0283-85-7703

## ごあいさつ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。この4月で2期目も3年目をむかえます。初当選時の思いを胸に、初心を忘れることなく、これからも、日々、市民生活の向上のため尽くしていく所存あります。

今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

## 平成30年度 第4回定例会(12月)

一般質問

### 質問・答弁の要旨

質問  
1

#### 健康増進対策について

##### (1) ウィルス性肝炎について

###### ① 肝炎ウィルス検査の無料化について

質問：ウィルス性肝炎の早期発見と受診率向上を図るために、肝炎ウィルス検査の無料化ができるのか、伺いたい。

答弁：今後自己負担金の無料化につきましては、考慮していく必要はあるかと思われますが、まずは肝炎ウィルス検査の目的や必要性についての周知により、肝炎ウィルス検査の受診率向上を図り、ウィルス性肝炎の予防につなげてまいりたいと考えております。

###### ② 肝炎医療コーディネーターの養成について

質問：本市では肝炎医療コーディネーターの養成がどのようにになっているのか、伺いたい。

答弁：肝炎医療コーディネーターの養成につきましては、平成26年度から肝疾患コーディネーターとして県が養成を行っており、現在県内の肝疾患コーディネーターは404人で、そのうち本市の方は35人とのことでございます。肝炎医療コーディネーターは、地域で肝炎ウィルス検査の受診を推奨する役割もございますので、本市としましても一人でも多くの方に受講していただけるよう、養成講座の情報提供を行ってまいりたいと考えております。



### ③ ウイルス性肝炎の早期発見について

質問：本市は今後ウイルス性肝炎の早期発見にどのように努めていくのか、伺いたい。

答弁：ウイルス性肝炎の早期発見につきましては、ウイルス性肝炎の原因であります肝炎ウイルス陽性の有無を肝炎ウイルス検査により確認し、陽性の方については、医療機関を受診していただくことが第一であると考えております。

### ④ 若年層への啓発について

質問：ウイルス性肝炎について正しい知識と理解を深めるために、本市はどのような対応をしているのか、伺いたい。

答弁：若年層へのウイルス性肝炎につきましては、予防のための普及啓発が必要であると考えております。

県及び関係機関と連携し、ホームページ、パンフレット等により、肝炎についての正しい知識と理解を深めるための働きかけをしてまいりたいと考えております。

### ⑤ 肝炎ウイルスの未受験者への対応について

質問：本市は今後未受検者に対してどのように検査を促していくのか、その点を伺いたい。

答弁：肝炎ウイルス検査の未受診者への対応につきましては、まず健康スタートブックにより、検査を受けていただくよう個別に受診勧奨し、さらに肝炎ウイルス検査の必要性についての啓発をホームページ等により、機会を捉え実施してまいりたいと考えております。

### ⑥ 陽性者フォローアップについて

質問：肝炎ウイルス検査で陽性と診断された方々へのフォローアップ体制は、現在どのようにになっているのか、伺いたい。

答弁：本市の肝炎ウイルス検査の結果、陽性となった方に対しましては、精密検査を受けるよう医療機関への紹介状を送付しておりますので、受診した医療機関から精密検査の結果が市に届くことになっております。医療機関未受診者につきましては、電話等での受診勧奨を行い、精密検査を受けていただくよう働きかけ、医療につながるまでの確認をしております。なお、精密検査の紹介状と一緒に、県が作成しました肝炎ウイルスに関するパンフレットを同封し、早期の受診を勧めております。

## (2) 受動喫煙対策について

### ① 市役所の喫煙所について

### ② 市有施設における受動喫煙対策について



質問  
2

## ゴミの処理について

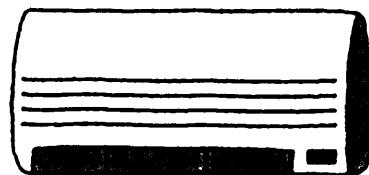
### (1) 紙おむつの処理について

**質問  
3**

## 教育環境の向上について

### (1) エアコンの設置の推進について

- ① 特別教室へのエアコン設置について
- ② 体育館へのエアコン設置について



質問：体育館へのエアコンの設置について、本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：体育館へのエアコン設置について、市の考えにつきましては、エアコンの設置の必要性は認めるものの、学校施設整備にかけられる予算も限られている現状でありますので、教育委員会としましては、まずトイレの洋式化やブロック塀等の安全対策を優先していきたいと考えております。

### ③ 緊急防災・減災事業債（緊防債）の活用について

### (2) 読書環境の向上について

#### ① 高校との交換展示について

質問：埼玉県飯能市では、高校との本の交流展示を図書館で行い、高校生の読書離れを抑制しているが、本市でもこのような取り組みに倣い不読率の解消を図れないか、伺いたい。

答弁：本市では、高校との交換展示は行っておりませんが、読書環境を向上させるために、同世代の生徒が勧める本の紹介をイラストなども加えましてカードに記入し、そのカード及び書籍を展示する活動を行っております。この本の紹介コーナーは、高校生に大変好評で、展示書籍の貸し出しにも結びついております。

高校との交換展示の実施につきましては、指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

#### ② 交流イベントの開催について

#### ③ ビブリオバトルについて

#### ④ 閉校になる小学校の本の活用について

質問：平成32年度に閉校となる小学校6校の図書室に現在所蔵されている本は、今後どのように活用していくのか、伺いたい。

答弁：平成32年に閉校となる小学校6校の図書でございますが、同じ図書が多数あることから、あそ野学園義務教育学校の図書室だけでなく、学級文庫として各教室に配置するなど、有効活用いたしたいと考えております。

あそ野学園義務教育学校で活用できない図書については、ほかの小中学校やこどもクラブ、公民館など、ほかの施設での再活用も予定しております。

質問  
4

## 高齢者支援について

#### (1) 公共交通空白地有償運送制度について

質問：公共交通が不便な地域で、NPO法人や社会福祉協議会等が有償で運行できる制度があるとのことだが、本市でもその導入が可能なのか、伺いたい。

答弁：公共交通空白地有償運送につきまして、道路運送法第78条第2号に基づく自家用有償旅客運送の制度の一つであり、バスやタクシーといった公共交通機関が利用できないと認められた公共交通空白地域において、NPO法人等の団体が運行主体となり、当該地域の住民等に対し運送を行うものであります。

この制度による運送を行うためには、第1にNPO法人、社会福祉協議会、地元町会等の運行を担う団体が必要でございます。その上で、行政や交通事業者等の関係者で組織された運営協議会で合意形成を図り、栃木県に自家用有償旅客運送者としての登録申請を行います。こうした事務手続を整えることができれば、導入は可能であると考えます。

## (2) 地域共助型生活交通について

質問：バスや鉄道といった公共交通が走っていない空白の解消の切り札として、県は住民やNPO法人が自主的に送迎サービスを行う地域共助型生活交通のガイドラインを策定したとの新聞報道があった。この地域共助型生活交通とはどのようなものなのか、伺いたい。

答弁：栃木県では、公共交通空白地域の縮小や持続可能な公共交通の確保を図るため、自家用有償旅客運送制度における公共交通空白地有償運送を地域共助型生活交通として独自に位置づけ、平成30年10月に地域共助型生活交通導入ガイドラインを策定しました。

地域共助型生活交通とは、公共交通空白地域において、NPO法人等が営利とならない範囲の対価によって、自家用自動車を使用して行う有償運送でございます。ガイドラインにつきましては、NPO法人等がこの制度により新たに運送を始める場合の手引き書となっております。

具体的な内容につきましては、制度の解説、導入事例、導入検討の手法、導入の事務手続、運行管理、車両管理など、初步的な内容から実際の運用に必要な内容まで記載され、制度導入の促進を図るものとなっております。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

# 現場へ「動く」、「ひと」を守る 庶民の「声」を、市政に!!

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimurā hisao@apricot.ocn.ne.jp  
**TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703**

# 平成31年度 第1回定例会(2・3月)

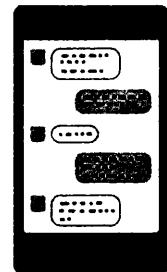
一般質問

## 質問・答弁の要旨

質問  
1

### 急性内斜視対策について

- (1) 本市における現状について
- (2) 急性内斜視がもたらす悪影響について
- (3) 予防対策について



質問：急性内斜視の予防について、本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：スマートフォンなどを使用する際には、画面を集中して見る時間を短くしたり、一定時間使用したら、時々手を休めて遠くを見たりするなど、日常生活において工夫が必要だと考えます。

1歳6ヶ月児健康診査や3歳児健康診査では、アンケートで視力に関する質問を設けており、テレビやスマートフォンなどの視聴時間を伺い、必要であれば生活習慣の見直しやスマートフォン等などの適切な使用について保健指導をしております。

また、乳児家庭全戸訪問で配布する赤ちゃんガイドブックには、子育て期におけるスマートフォンの使用に対して注意喚起をする日本小児医会の「スマホに子守りをさせないで」というページがあり、周知をしているところでございます。

質問  
2

### 産後うつ対策について



- (1) 意向調査の結果について
- (2) 今後の方針について
- (3) 予防のための環境づくりについて

質問：産後うつ予防は環境調整が重要と考える。ゆえに、予防のための環境づくりを今後どのようにしていくのか、伺いたい。

答弁：現在妊娠中や子育て中の保護者は、核家族化と近隣との関係の希薄化、さらにご自身やご家族の健康状態の不調、経済状況などから、他者との関係が結びにくく、相談しないまま悩みを抱え、孤立しやすい状況であると考えられます。

妊娠早期から子育て期において、母子の状態に応じた必要な支援の開始ができるよう、県のようこそ赤ちゃん！支え愛事業の3つの質問票を活用しながら、必要に応じて関係機関と連携を密にとり、支援してまいりたいと考えております。

**質問  
3**

がん対策について

(1) アンケートの実施について

(2) がん登録について

- ① 登録制度の効果について ② 市の役割について



(3) こころのケアについて

- ① 家族へのメンタルケアについて

質問：がんの当事者家族に対する心のケアについて、本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：がんと診断されたときや治療中などのとき、がん患者さんと同様に、家族の方も心身ともにストレスを抱えることが多いと思います。

本市では、がん患者とその家族に特化したものではありませんが、月に2回、医師や心理士によるこころの健康相談を実施しております。また、市内では地域がん診療連携拠点病院として佐野厚生総合病院が指定されており、がん相談支援センターを設置しております。専門の相談員が病気や治療方法のこと、専門医療機関や助成制度の紹介、今後の療養生活に関する不安や悩み等のさまざまな相談に対応しております。患者や家族だけでなく、また他の医療機関を受診されている方、どなたでも相談できる窓口となっております。

- ② ピアサポートについて

(4) アピアランスケアについて

質問：医療用ウイッグの購入費を助成し、がん患者の方々への精神的、金銭的な負担を軽減できないものか、伺いたい。

答弁：がん患者さんが抗がん剤の影響による脱毛により、就労や社会参加等への支障となることで、精神的にも苦痛を伴い、生活の質の低下を招くことが考えられます。そのため、がん患者さんの療養生活の向上を図るため、医療用ウイッグは重要なものですございます。

本市ではまだ医療用ウイッグの助成は実施しておりませんが、県内では既に実施しているところもございますので、今後他市の状況も踏まえ、研究してまいりたいと考えております。

(5) 情報誌について

(6) 予防対策について

- ① 禁煙対策 ② 食事対策

(7) がん教育について

- ① がん教育の現状について ② がん教育の内容について

- ③ 外部講師の活用について ④ 児童生徒への配慮について